国立ハンセン病資料館

資料館だより

2023.10.1　No.120（季刊）　編集・発行　国立ハンセン病資料館

国立ハンセン病資料館 団体見学プログラム
～理学療法士を目指す大学生が得たものとは～

杏林大学保健学部リハビリテーション学科の１年生74人が２組に分かれ、理学療法学を学ぶ一環として、当館の団体見学プログラムをご利用くださいました。

当日は、事前に当館の公式YouTubeチャンネルの視聴などを通した学習を行った上で、参加くださいました。学芸員によるハンセン病問題に関する見学前ガイダンスや展示見学を通して感じたこと、気づいたこと、理学療法士を目指す中で、今後に活かしたいことなどを、お二人の学生に伺いました。

●三浦静さん

ハンセン病のことは何も知らなかった。現代に近い1996年まで法改正されなかったことや、今でも根強く差別が続いていることが衝撃だった。祖父母が脳神経系の病気により、麻痺や硬直に苦しんだのをみて、同じように苦しむ人の役に立ちたいとの思いから理学療法士を目指している。今後は医学的知識を持つからこその視点で、ハンセン病問題を多くの人に知ってもらいたいと思った。

●細田麟太郎さん

ハンセン病のことは言葉を知っている程度だった。誤った情報を鵜呑みにしたことによる差別や、今も大きな差別問題が家族にも及んでいることに驚いた。展示では「病気よりも第三者との関わりがつらかった」という言葉が印象的だった。将来は、自分の中でフィルターをかけることなく、患者やその家族との関係性を大切にできる理学療法士になりたい。

引率の八並光信教授によると、リハビリテーションの目的である「全人間的復権」は、国家的差別を二度と繰り返さないという願いが込められており、ハンセン病問題と極めて似ていることを指摘されました。医学教育の歴史教育が軽視されている中、過去の歴史の積み重ねての今があり、未来の土台となる現在を客観的に直視して行動する若者に未来が委ねられていると言及されました。

八並光信教授

学生自身が考え、将来をどう作り上げていけばよいのか、それを考える機会になればと八並先生が願っているとおり、学生たちは本見学を通じ、それぞれに得た視点を持ち、ハンセン病問題の解決につながる社会を築いてくれることを期待しています。

団体見学プログラム タイムスケジュール（例）

10:00	来館
10:10	ガイダンス映像 コンパクト編
10:30	学芸員による 見学前ガイダンス
10:45	展示自由見学
12:00	退館

当館では10名以上の団体での見学を希望される方を対象に、団体見学プログラムをご用意しております。希望に応じた組み合わせで実施しておりますので、申込の際にご相談ください。なお、「オンライン団体見学プログラム」も利用可能です。どちらも当館学芸員によるライブでのガイダンスとなり、質疑応答の時間も設けることが可能です。詳しくは当館HPよりご覧ください。（菅原広恵）

哀　悼

藤崎陸安・全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長におかれましては、令和５年９月14日、80年のご生涯を閉じられました。謹んで哀悼の意を表します。ご遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。藤崎氏は、「癩予防法」改正の前年の昭和27年４月に青森の松丘保養園に入所され、邑久高等学校新良田教室を卒業後、自治会活動に就かれました。青森と東京の全療協本部を行ったり来たりする生活の後、平成22年に全療協の事務局長に就任され、爾来、先頭に立って入所者の権利擁護等に努められました。当館の運営等についても、種々、ご指導、ご助言をいただきました。平成19年に国立となってリニューアル開館した当館の業務を方向づけ、軌道に乗せるのにも、運営委員会や常設展示見直し検討会の委員等として、多大のご尽力をいただきました。改めて、長年にわたるご貢献に深く感謝し、心からご冥福をお祈り申し上げます。　令和５年９月　内田博文

柴田すい子・「らい予防法」違憲国賠請求訴訟全国原告団協議会副会長におかれましては、令和５年９月17日、87年のご生涯を閉じられました。

柴田氏は、昭和26年に多磨全生園に入所され、邑久高等学校新良田教室を卒業後、栗生楽泉園への転園を経て、昭和43年に社会復帰されました。

「らい予防法」違憲判決の獲得に大きく尽力され、「語り部」活動にも精力的に取り組まれました。

当館の運営等についても、運営委員会の委員等として、種々、ご指導、ご助言をいただきました。当館の啓発事業にも多大のご協力をいただきました。

改めて、長年にわたるご貢献に深く感謝し、心からご冥福をお祈り申し上げます。ご遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

令和５年９月　内田博文

企画展関連資料紹介『白書 らい』

全日本医療労働組合
『白書 らい』（2023年1月刊）

今回ご紹介するのは、らい予防法闘争さなかの1953年に全日本国立医療労働組合（全医労）から発行された『白書 らい』の新装版・復刻版（2023年１月刊行）です。新装版は内容を現代仮名遣いに直してルビや注記などを追加したもの、復刻版は原版を転載したもので、これらが合冊されています。

差別と隔離の中で、ハンセン病患者の運動は支援を得にくい状況がありました。全医労はらい予防法闘争がそれまで人間として扱われてこなかった患者の闘いであるとともに、国民の生活と健康をまもるための運動でもあり、団結の力を以て人権を勝ち取ることを呼びかけていました。

ハンセン病患者に対する強制隔離政策についての説明や、療養所入所者がいかに人権を無視した扱いを受けてきたのかなど、当時新聞やラジオでほとんど報じられていなかったことが克明に記述されています。そして国の誤った政策を批判しながら、人権を尊重し、科学的な立場と社会保障制度に立脚した形にらい予防法が改正されることを望んでやまないとしています。（斉藤聖）

作品募集

国立ハンセン病資料館の管理運営に付随する啓発事業として、今年も「ふれあい文芸」を発刊します。ハンセン病について感じたことや思うことを作品にしてご応募ください。詳細は「ふれあい文芸」事務局TEL042-396-2909または右記QRコードよりご覧ください。

国立ハンセン病資料館 利用案内

出張講座案内　団体見学案内

■開館時間　９：30～16：30
■入　　館　無料
■休 館 日　毎週月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始、国民の祝日の翌日、館内整理日
■交　　通　・西武池袋線 清瀬駅南口より　西武バス「久米川駅北口」行バスで約10分（「ハンセン病資料館」下車）
・西武新宿線 久米川駅北口より　西武バス「清瀬駅南口」行バスで約20分（「ハンセン病資料館」下車）
・ＪＲ武蔵野線　新秋津駅より　徒歩約20分

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13　TEL 042-396-2909　FAX 042-396-2981　URL https://www.nhdm.jp/

「らい予防法闘争」七〇年展でイベント開催

当館では2023年度企画展「「らい予防法闘争」七〇年―強制隔離を選択した国と社会―」（会期は12月10日（日）まで）に関連したイベントを下記のとおり開催します。観る（ギャラリートーク）、聞く（講演会）、歩く（見学会）という多様な手法を通じ、「らい予防法闘争」への理解を深めます。ぜひご参加ください。

❶「ハンセン病回復者の運動と日本国憲法」
10月７日（土）　午後２時～３時
定員138名（事前申込制、先着順）

「らい予防法闘争」に参加した菊池恵楓園入所者自治会会長・ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会会長志村康氏を取材した動画を映像ホールで公開します。志村氏の経験をもとに、日本国憲法について考えます。同時刻からYouTubeでの配信を開始します。

❷見学会「多磨全生園と「らい予防法闘争」」
10月22日（日）　午後２時～３時30分
定員20名（事前申込制、先着順）

「らい予防法闘争」に関連した多磨全生園の各所を実際に訪ねて解説します。別途収録した動画を11月１日（水）から当館YouTubeで配信予定です。

❸講演会「当事者運動から学ぶハンセン病問題と精神病問題」
12月２日（土）　午後２時～４時
定員120名（事前申込制、先着順）

精神科ユーザーであるNPO法人こらーるたいとう代表加藤眞規子氏をお招きし、弁護士八尋光秀氏をコーディネーターとして講演会を開催します。ハンセン病問題と精神病問題の当事者は、日本国憲法や国連障害者権利条約を武器に社会からの偏見・差別に対して様々な取り組みや運動を行ってきました。２つの運動を合わせて考え、当事者運動の意義について理解を深めます。

❹ギャラリートーク
10月15日（日）、11月18日（土）、12月９日（土）
各回午後２時開始

担当学芸員が企画展を解説します。

①（映像ホール参加のみ）、②、③は当館HP（https://www.nhdm.jp/events/list/5766/）からの事前申込制ですのでご注意ください。

（田代学）

ギャラリートークの様子（８月13日撮影）

志村康氏

ミュージアムトーク2023「在日朝鮮人入所者と文学」開催

2023年11月25日（土）、午後２時から「在日朝鮮人入所者と文学」というテーマでミュージアムトーク（会場/オンライン）を開催いたします。

日本のハンセン病療養所にはかつて、日本人入所者とともに多くの在日朝鮮人入所者が暮らしていました。

「点訳のわが朝鮮の民族史　今日も舌先のほてるまで読みぬ」

これは栗生楽泉園入所者であった金夏日さんの作品です。

1926年生まれの金さんは、13歳の時に日本に渡りました。しかし、その後、15歳でハンセン病を発病し、1941年に療養所に入所することとなったのです。さらに視覚障害をもつことになりましたが、金さんは、幼児期に祖国で聞いた童話や民話をもう一度味わいたいと、舌先で読む「舌読」を必死で習得したのでした。

金さんの他にも多くの在日入所者の方々が詩や短歌、小説などに日本語で自身の思いを残しています。

今回は、在日入所者による作品を紹介しながら、そこに込められた思いや背景について読みといていきたいと思います。

（金貴粉）

在日入所者による文学作品（一部）

職業シリーズ　森田紅氏（花さき保育園園長）講演会

10月15日（日）、午後2時から3時半まで、当館映像ホールで、花さき保育園園長である森田紅氏の講演会を開催いたします（YouTubeにて同時配信）。この講演会は、ハンセン病問題に関わる仕事をしてこられた方々の活動や声を紹介する「職業シリーズ」の第9回目にあたります。

2008年、約93万人の署名をもって議員立法として可決された「ハンセン病問題基本法」により、ハンセン病療養所の一般利用が可能になりました。それにより、特養老人ホームや社会福祉施設が作られた療養所もあります。多磨全生園では2012年、敷地内に花さき保育園が東村山市内から移転することになりました。

森田氏はそれ以降、園長として入所者と保育園園児、保護者とを繋ぐ役割を積極的に果たしてこられました。本講演会では、これまで入所者と関係を深めてきた経験とともに、保育者としての思いを具体的に話していただきたいと思います。会場（定員100名、先着順）、オンライン共に事前申し込みは不要、参加費は無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

（金貴粉）

花さき保育園

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休	3	4	5	6	7 ☆
		企画展（8/13~12/10）				
8	9	10 休	11	12	13	14
15 ☆ 講	16 休	17	18	19 休	20	21
22 ☆	23 休	24	25	26	27	28
29	30 休	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休	7	8	9	10	11
12	13 休	14	15	16 休	17	18 ☆
19	20 休	21	22	23	24	25 ミ
26	27 休	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ☆
3	4 休	5	6	7	8	9 ☆
10	11 休	12	13	14 休	15	16
17	18 休	19	20	21	22	23
24	25 休	26	27	28 休	29 休	30 休
31 休						

休：休館日　休：図書室休室日　講：職業シリーズ講演会　ミ：ミュージアムトーク
：企画展開催　☆：企画展ギャラリートーク・見学会・講演会